

- 吉野町新庁舎整備基本構想を踏まえ進めている「庁舎整備基本計画策定業務」について、令和8年6月時点における進捗状況、現在検討している計画項目及び今後のスケジュールを報告するものである。
- 本業務では、町中央公民館棟及び旧吉野北小学校を活用した分散配置を前提に、建物・設備の現況調査、法令条件の整理、導入機能の検討、配置案の作成等を進めている。

現在進めている3つの前提整理

A. 建築・設備・インフラ調査

対象施設の建築・設備・インフラの現況調査。既存施設の活用に向けた残存性能と改修必要範囲を把握し、現況調査報告書として整理。

B. 法令条件の整理

用途変更等に対する問題点・課題の抽出と想定される改善案の検討。関係機関協議、必要手続を整理。

C. 導入機能検討の前提整理

各拠点に置く機能の整理、必要諸室・面積の前提条件、利用者動線等の検討に着手。

A. 建築・設備・インフラ調査結果概要

施設名	敷地・建物	設備・機械	電気	主な示唆
吉野町中央公民館棟	<ul style="list-style-type: none"> ● 主出入口は南側1箇所。 ● 約15年前に壁量増中心の耐震補強済で耐震性は満足。 ● 補強の影響で耐力壁位置変更・新設出入口は困難。 ● 2・5階以外の便所は劣化が進行し更新改修要。 ● 屋内階段・廊下仕上に劣化。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空調は一部更新済だが改修時一体更新が望ましい。 ● 天井が低く露出配管の可能性。 ● 4階室外機置場の維持管理・搬入が困難。 ● 換気扇・衛生器具の更新要。 ● 給排水更新も露出配管の可能性。 ● 給湯器一部更新検討。 ● プロパン本数見直し要。 ● 使用中のため安全確保と工事計画が難しく、道路狭小で大型重機制限あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設使用中でテナント入居。階高が低く露出配管配線主体。 ● EPS不足・打込み配管により増設制約大。弱電も同様。 ● 道路狭小で機器更新制約あり。 	<p>既存活用の可能性は高いが、利用継続との両立、動線制約、設備更新の施工性が課題。</p>
旧吉野北小学校	<ul style="list-style-type: none"> ● 東側ロータリーが主アプローチ。 ● 主要幹線から約250m、狹隘区間あり大型車進入に課題。 ● 南棟増築時に北棟も耐震補強済。 ● 便所は子ども用で全面改修要。 ● 残置物・付属棟整理要。 ● 運動場は駐車場として利用可能。 ● 主出入口は東側昇降口、風除室なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 古い空調は更新検討、追加設置分は一部使用可能。 ● GHPはEHP統一検討。 ● 換気・衛生改修要。 ● 給湯器は一部更新。 ● 搬入路あり機器搬入しやすい。 ● 未使用建物で工事計画容易。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 照明はLED更新要。 ● 敷地が広く、キュービクル・非常用発電機・室外機等の増設余地あり。 ● 天井高さがありインフラ整備自由度が高い。 ● 無人施設で改修計画容易。 	<p>防災中核拠点化のポテンシャルは高い。便所改修、残置物整理、進入道路条件の整理が必要。</p>
旧竜門幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ● 主出入口は北西部。 ● 旧北小と区画あり。 ● 外部廊下から直接出入りで玄関的空間なし。 ● 一部天井高が低い。 ● 扉・仕上材の劣化が大きく全面改修要。 ● 残置物整理も要。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊戯室空調は再使用可、その他は更新検討。 ● 換気・衛生改修要。 ● 給湯器は調整のみで再利用可。 ● 搬入は容易。 ● 未使用建物で工事計画しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 照明はLED更新要。 ● 敷地・天井条件からインフラ増設の選択肢あり。 ● 無人施設で工事計画容易。 	<p>補完用途・付帯用途の活用余地はあるが、庁舎主機能導入には改修負担が大きい。</p>

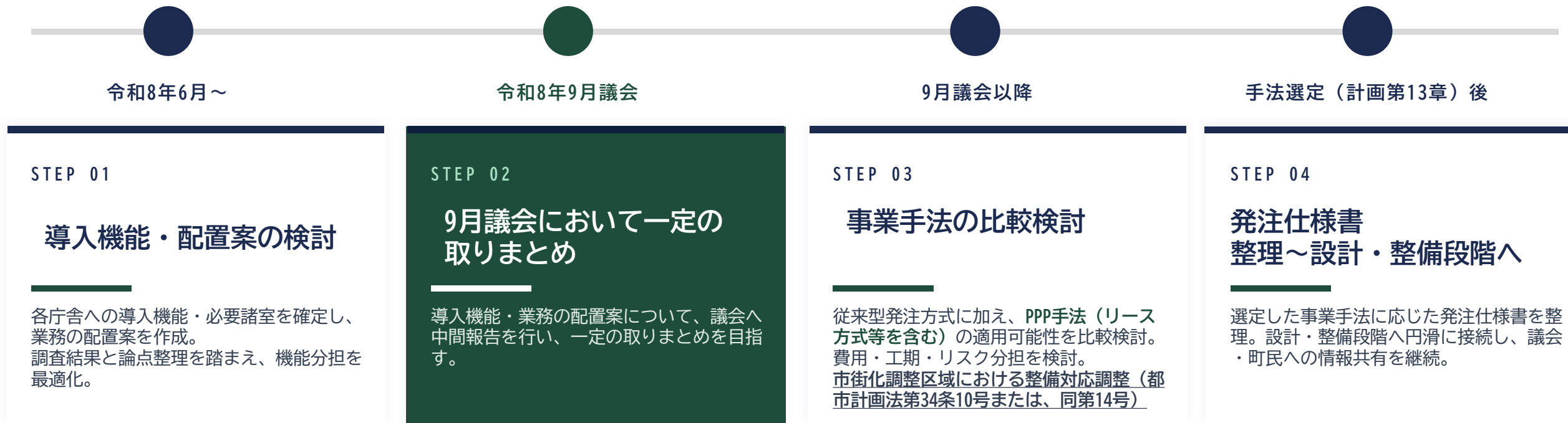
庁舎整備基本構想と基本計画の全体像

章・項目	位置づけ	令和8年6月時点の進捗状況
第1章 新庁舎整備の背景及び経緯	背景・検討経緯の整理	策定済
第2章 新庁舎整備に向けた現役場の現状と課題の整理	現役場庁舎、行政サービス等の課題整理	策定済
第3章 新庁舎整備の基本理念	新庁舎のありたい姿を整理	策定済
基本構想 第4章 新庁舎の整備候補地の絞り込み	整備対象施設の決定	策定済
第5章 整備予算	整備費比較、財源検討	策定済（基本計画策定時に再調整）
第6章 新庁舎の整備方針と機能	各庁舎に導入する機能及び新規追加機能の整理	策定済（基本計画策定時に再調整）
第7章 まとめ	2拠点を軸とした整備方針とりまとめ	策定済
基本計画（案） 第8章 基本計画の位置づけ	基本構想の具体化	整理済
第9章 計画条件の整理	人口動向、施設調査、法令条件等	検討中（建物・設備調査、法令条件整理）
第10章 導入機能及び機能分担	各庁舎に導入する機能の整理	検討着手
第11章 配置計画	各庁舎内の業務配置方針	今後の重点検討事項
第12章 施設整備計画	設備、BCP、DX、環境等、地区計画検討	前章までの結果を踏まえて着手
第13章 事業手法及び概算事業費	従来方式、PFI、PPP等の比較検討	前章までの結果を踏まえて着手
第14章 事業推進体制及び合意形成	議会との協議、住民周知の経過まとめ	随時更新
第15章 計画策定スケジュール	基本計画策定の経過まとめ	随時更新

令和8年
6月時点

令和8年
9月予算
化目標

令和8年6月以降は導入機能・業務の配置案の検討に重点を置き、9月議会までに一定の取りまとめを行う方針です。



STEP 01

導入機能・配置案の検討

各庁舎への導入機能・必要諸室を確定し、業務の配置案を作成。調査結果と論点整理を踏まえ、機能分担を最適化。

STEP 02

9月議会において一定の取りまとめ

導入機能・業務の配置案について、議会へ中間報告を行い、一定の取りまとめを目指す。

STEP 03

事業手法の比較検討

従来型発注方式に加え、PPP手法（リース方式等を含む）の適用可能性を比較検討。費用・工期・リスク分担を検討。市街化調整区域における整備対応調整（都市計画法第34条10号または、同第14号）

STEP 04

発注仕様書整理～設計・整備段階へ

選定した事業手法に応じた発注仕様書を整理。設計・整備段階へ円滑に接続し、議会・町民への情報共有を継続。

【参考】6月議会以降協議予定 業務配置（案）

庁舎整備等調査特別委員会
令和8年6月8日(月)
町長公室(庁舎・拠点整備推進室)

町中央公民館棟
(本庁舎)



旧吉野北小学校
(龍門庁舎)



項目	業務・手続き名
窓	戸籍・住民基本台帳、マイナンバーカード、印鑑登録・証明、町民相談、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、福祉医療、児童手当、町県民税、固定資産税、軽自動車税、税証明、二輪車の登録・廃止
公民館	貸館業務
企画	総合調整、地方創生、行政評価、公共交通、過疎・辺地対策、遊休施設及び遊休地利活用、統計
移住・交流関係人口	定住・移住、空き家対策、関係人口、ふるさと納税
産業振興	商工業・観光振興、企業誘致
町長・副町長	町長・副町長秘書業務
人事・給与	人事・給与、入札・契約、情報公開、選挙、監査
財政・会計	予算・財政、行財政改革、出納、会計管理、支出審査、決算
議会	議会、事務局

項目	業務・手続き名
窓	戸籍・住民基本台帳、マイナンバーカード、印鑑登録・証明、町民相談、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、福祉医療、児童手当、町県民税、固定資産税、軽自動車税、税証明、二輪車の登録・廃止
危機管理※	消防・防災、生活安全、交通安全
電算・デジタル	電算管理、デジタル化推進
まちづくり※	道路・河川、都市計画、里道・水路管理、地積調査、公共施設建設・改修、観光施設管理等受入環境整備、下水道、農業集落排水
文化	文化財、文化振興
農林漁業	農林・水産・畜産、森林整備、農業委員会、有害鳥獣
住民自治	区長会、住民自治活動
子育て・教育	小中学校教育、教育委員会、教育財産管理、子育て支援、こども園、学童保育
生涯学習	社会教育、人権教育

- 特殊建築物（集会場、学校） ⇒ 非特殊建築物（事務所）への用途変更のため、建築確認申請不要。
- ただし、学校から事務所用途となるため、対策が必要となる見込み。（学校の場合、排煙設備、非常用の照明装置が免除されている。）
- 上記、業務配置案の検討に伴い、公民館3階県事務所の移転協議打診済み。
- ※ 「危機管理」「まちづくり」関連業務については、奈良県土木事務所誘致のため、旧吉野北小学校への配置が必須。